３高福号外

令和３年７月２１日

各高齢者施設等管理者様

愛知県福祉局高齢福祉課長

（公印省略）

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生時に備えた応援体制の構築について（通知）

このことについて、令和３年７月２日付で、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部等から、別添のとおり事務連絡がありましたので、ご承知おきください。

なお、愛知県では、以下のとおり、関係団体と連携し、「緊急時における応援職員派遣のコーディネート機能の確保事業」として、新型コロナ感染症が発生するなどの緊急時に備えた応援体制を構築しておりますので、改めてお知らせします。

１　コーディネート機能確保事業の概要

　　以下の①から⑤までのとおり実施する。

1. 感染者発生施設は、保健所、愛知県福祉局高齢福祉課（政令市・中核市・東三河広域連合内の施設は、当該市・連合介護保険課）及び施設所在地の市町村（又は、広域連合）に対し、感染の報告を行う。
2. 発生施設は、保健所による指導に従い、また、施設の要請又は必要に応じて派遣された県看護協会の感染管理認定看護師及び医療体制緊急確保チームの指導のもとで、感染拡大防止をはかる。

介護等の入所者・入居者への対応は、発生施設の介護職員又は自法人・関連法人の介護職員で継続して提供する。

1. 感染が拡大し、自法人の介護職員だけでは入所者・入居者にサービスが提供できなくなった（見込まれる）場合には、県高齢福祉課(又は、政令市・中核市・東三河広域連合介護保険課)に応援職員派遣の依頼を行う。  
   ※応援職員の活動はグリーンゾーン内とするため、応援職員派遣の依頼にあたっては、ゾーニングにより、グリーンゾーン（清潔区域）を確保していることが必要となる。
2. 県は、関係団体に対して応援職員派遣調整を依頼し、関係団体が登録施設と派遣の可否を調整する。
3. 調整の結果、派遣可能な場合に、介護職員等を発生施設へ応援派遣する。

２　対象施設

○　入所・入居系施設

・（地域密着型）特別養護老人ホーム　・介護老人保健施設

・認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）

・養護老人ホーム　・軽費老人ホーム　・有料老人ホーム

・サービス付き高齢者向け住宅

※居宅系サービス事業所は対象としない。

３　派遣調整を委託した関係団体

・愛知県老人福祉施設協議会

・一般社団法人愛知県老人保健施設協会

４　応援職員の業務

活動場所　①　感染者発生施設内のグリーンゾーン（清潔区域）

②　感染者発生施設に応援職員を派遣したために職員が不足した施設

活動内容　感染者・濃厚接触者でない入所者・入居者に対する介護等

５　備考

派遣される職員は、通常、施設で勤務する介護職員等であり、感染症の専門的知識を有している職員ではないため、グリーンゾーンでの活動となります。

担当　介護保険指定・指導グループ

電話　052－954－6289(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)